市民保養施設 平成25年度から所沢パスポート券がさらに取得しやすくなります

市民の皆さんが市民保養地（水上温泉郷、四万温泉郷）や協定施設（６施設）に宿泊する際「所沢パスポート券」および「市内在住であることが確認できるもの」を提示することで、宿泊料金の割引（10％）サービスなどが受けられます。なお、年度内何回でも利用することができます。

対 市内在住の方

利用可能期間 平成25年４月１日(月)～26年３月31日(月)

◆所沢パスポート券の取得方法

３月21日(木)から市役所１階市民相談課内市民保養施設コーナーまたはまちづくりセンターへ直接

◎所沢パスポート券を取得する際の申請書への記入が不要になり、市HP（「所沢パスポート券」で検索）からも入手できるようになりました。

◆利用方法

①宿泊施設の予約・問い合わせ

市民保養地（水上・四万温泉郷）および各協定施設の予約窓口（左下参照）へ電話をし、所沢パスポート券を取得したことを告げ、宿泊に関する希望条件などを伝える。

◎予約窓口から申し込みをしなかった場合やインターネット予約、旅行業者などでの予約は、宿泊料金の割引（10％）が受けられません。

②宿泊当日

宿泊先で利用する全ての方の「必要事項を記入した所沢パスポート券」と「市内在住であることが確認できるもの（免許証、保険証、住基カードなど）」の２点を提示する。

③チェックアウト時

精算時に、割引後の金額を必ず現金で支払う。

問 市民保養施設コーナー ☎２９９８-９１０６

予約窓口

◆水上温泉旅館協同組合（午前９時～午後５時）
☎０２７８-７２-２６１１

◆㈳四万温泉協会（午前９時～午後５時）
☎０２７９-６４-２３２１

◆協定施設（各施設に直接申し込み）

旅館・ホテル名	予約・問合わせ電話番号
国民宿舎両神荘（秩父）	☎0494-79-1221
ホテル天坊（伊香保）	☎0279-72-4489
草津ハイランドホテル（草津）	☎0120-26-2533
旅館喜平（草津）	☎0279-88-3169
民宿つかさ（土肥）	☎0558-98-0346
民宿美浜（土肥）	☎0558-98-1030

◎所沢パスポート券対象施設の一覧や宿泊料金などは、市民保養施設コーナーおよびまちづくりセンターで配布しているほか、市HP（「市民保養施設」で検索）でもご覧になれます。

▲四万温泉郷（左…落合通り、右…甌穴（おうけつ））

▲水上温泉郷

皆さんの善意

【愛の福祉基金へ】●所沢市農業祭実行委員会様（11万５千円）●昭和42年度小手指中学校卒業生同窓会出席者一同様（14、524円）●大聖寺門徒会様（23、400円）●世莉奈様・中麻美様（５千円）●山口三井長生クラブ様（５、598円）●狭山ヶ丘ボランティアグループ様（２千円）●所沢地区更生保護女性会三ケ島支部様（５万円）●地域福祉サロンリンク様（２千円）●三ケ島山草会様（５千円）●三ケ島第一地区民生委員・児童委員協議会様（３千円）●みんなボランティアほっとほっと様（３千円）●モリタン会様（１万円）●所沢市フォークダンス連盟様（213、311円）●㈱中央管財様（５千円）●西新井町馬頭観音様（７万２千円）●フラ・ハーラウ・オ・プメハナ様（176、083円）●大舘忠平様（１万円）●所沢市民クリスマス実行委員会様（４万円）●ヤマザキ製パン従業員組合埼玉支部様（10万円）●所沢友和会様（349、114円）●スクールMOMO所沢市緑町教室おたのしみ会様（５千円）

【ふるさと応援寄附へ】●㈱ルミアン様（20万円）

【地域社会福祉のため】●長源寺婦人会様（タオル600枚）●飯能信用金庫様（点字カレンダー50部）

【交通事故防止啓発事業等へ】●㈳埼玉県自動車整備振興会所沢支部様（25万円）●所沢タクシー協議会様（10万円）

【教育振興のため】●㈱ビクセン様（天体カレンダー300部）

【松原学園へ】●㈱和様（クリスマスケーキ38個）●太誠産業㈱様（クリスマスホールケーキ４個）●小池梨乃様（デコパージュ石けん50個）●三国コカ・コーラボトリング㈱様（清涼飲料水48本）

【生活保護世帯へ】●読売新聞所沢センター様（JAいるま野「こしひかり」１kg×１、500袋）

※12月16日から１月15日までの受け付け分です。ありがとうございました。

福祉タクシー券またはガソリン費補助

在宅の重度障害者などの外出や社会参加支援のため、補助認定を受けている方へタクシー券の交付・ガソリン費補助を行います。なお、福祉タクシー券またはガソリン費補助のどちらか一方の選択制です。

◆福祉タクシー券

平成24年度にタクシー券の交付を受けている方には、３月下旬に25年度のタクシー券を郵送します。

補助対象者および配付枚数

一般タクシー券または福祉タクシー券のどちらか一方の選択制です。

補助対象者（施設入所者を除く）		配布枚数（どちらか一方） 一般タクシー券	福祉タクシー券
身体障害者手帳	１級の透析患者	72枚	72枚
	透析患者以外の１級	48枚	72枚
	２級の肢体不自由者		
	２級（市手当Ａ区分）		
	２級（市手当Ｂ区分）	24枚	
	３級の下肢・体幹障害者		
療育手帳	Ⓐ所持者	48枚	72枚
	Ａ所持者	24枚	

【注意事項】

▶身体障害者手帳の２級（市手当Ｂ区分）および３級の下肢・体幹障害者、療育手帳のＡ所持者の方で、一般タクシーを利用できない方は、ご相談ください。

▶一般タクシー券から福祉タクシー券、または福祉タクシー券から一般タクシー券に変更を希望される方は、郵送されたタクシー券とタクシー補助認定証を障害福祉課までお持ちください。

◆ガソリン費補助

平成24年度分の請求書提出期限は３月29日㈮です。

補助対象者および補助金の上限額

補助区分	補助対象者（施設入所者を除く）	補助金の上限額 対象者が運転する場合	同一生計者が運転する場合
Ⅰ	１級・２級の下肢・体幹障害者	月額3,000円	月額1,500円
Ⅱ	１級・２級の身体障害者（Ⅰ区分以外）	月額1,500円	
	３級の下肢・体幹障害者		
	療育手帳Ⓐ・Ａ所持者		

◎使用する自動車は、障害者本人または同一生計者の所有するもの（１台）に限ります（法人名義は不可）。運転をする方も障害者本人または同一生計者に限ります。

◆タクシー券とガソリン費補助の切り替え

平成25年度にタクシー券からガソリン費補助、またはガソリン費補助からタクシー券に切り替えを希望される方は、切り替え期間中に、必要なもの（下表参照）を持参し、障害福祉課で手続きをしてください。

切り替え期間 ４月１日(月)～30日(火)

【注意事項】

▶切り替え期間を過ぎると切り替えはできません。

▶タクシー券を１枚でも使用した場合は、ガソリン費補助への切り替えはできません。

切り替えに必要なもの

タクシー券からガソリン費補助の場合	①身体障害者手帳または療育手帳②運転者の運転免許証（コピー可）③車検証（コピー可）④障害者本人名義の金融機関の口座⑤タクシー補助認定証⑥平成25年度福祉タクシー券
ガソリン費補助からタクシー券の場合	①身体障害者手帳または療育手帳②印鑑③障害者本人名義の金融機関の口座④ガソリン費補助資格認定証

申問 市役所１階障害福祉課☎２９９８-９１１６へ直接